古い消火器の破裂事故に注意

消火器の破裂事故による死傷事故が発生しています

消火器の設置場所が不適切だったり、維持・管理状態の悪い消火器、本体に記載されている耐用年数をこえて設置されている消火器は、使用時に破裂による人身事故の危険がありますので次のことに注意をしましょう。

高温、多湿、腐食性ガスや潮風があたる等、**設置条件の悪いところにある消火器は耐用年数に耐えられない**ことがありますので注意しましょう。

さび、腐食、変形等が発生した消火器は耐用年数以内でも使用しないようにし、資格を持った専門業者に点検・処分を依頼しましょう。

古くなった消火器を廃棄する時は自分では絶対処分しないようにし、資格を持った専門業者に依頼しましょう。



このような消火器は

特に注意が必要です

- キャップ表面にボツボツができている
- ◆ さびを落としても腐食が残る。
- 溶接部・周辺に剥離がみられる。
- 使用に耐えない変形がある

※ 消火器の処分については消防用設備業者(タウンページの「消防用機械設備」欄)、社団法人日本消火器工業会が処分を委託している「(株)消火器リサイクル推進センター(http://www.ferpc.jp/)」にお問い合わせください。

本記事のお問い合わせ先 登別市消防本部 総務グループ予防担当 0143-85-9611 登別市消防署 警備グループ保安担当 0143-85-2551